

塾代助成における寡婦(夫)控除のみなし適用申立書

令和 年 月 日

(あて先) 大阪市長

私は、塾代助成に係る所得金額の計算において、寡婦(夫)控除のみなし適用を受けたいので、添付書類を添えて次のとおり申し立てます。

申請者 住所 _____

氏名 _____

私は、塾代助成に係る所得金額の計算の対象となる年(前年(1月～9月分までの塾代助成については、前々年))の12月31日現在及び申請日現在、次のいずれかに該当していることを申し立てます。
(該当するいずれかの番号に○を付けてください。)

1. 婚姻によらないで**母**となり、現在も婚姻(届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む)をしておらず、扶養親族または生計を一にする子がいます。
2. 婚姻によらないで**母**となり、現在も婚姻(届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む)をしておらず、扶養親族である子がいます。かつ、申請者の**合計所得金額が500万円以下**です。
3. 婚姻によらないで**父**となり、現在も婚姻(届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む)をしておらず、生計を一にする子がいます。かつ、申請者の**合計所得金額が500万円以下**です。

※上記の「子」は、総所得金額等が38万円以下であり、他の人の控除対象配偶者や扶養親族となっていない場合に限りです。

私は、寡婦(夫)控除のみなし適用に関して、大阪市が要件確認のために必要な範囲で、私及び対象となる子の所得の額、世帯の状況及び戸籍の内容等を調査し、利用するとともに、大阪市から委託を受けた運営事業者が当該個人情報を取り扱うことに同意します。

なお、上記の申立内容に変更が生じた場合は、すみやかに届け出ます。

令和 年 月 日 氏名



【添付書類】

- 1 婚姻歴がないことを確認できる書類
戸籍全部事項証明書(申立日より直近3ヶ月以内に発行されたもの。写しでも可)など、婚姻歴のないことがわかるもの。
※外国籍の方の場合は、婚姻要件具備証明書、独身証明書など
- 2 このほか必要に応じて、みなし適用に必要な書類の提出を求めることがあります。

【注意事項】 **※必ずお読みください**

- ・申請日時点で生活保護の適用を受けている方、また、所得金額の計算の対象となる年において非課税の方は、寡婦(夫)控除のみなし適用の対象外となります。
- ・本申し立てにより所得税や市民税などの税額が軽減されるものではありません。
- ・申し立て内容に変更が生じた場合は、すみやかに大阪市長に申し出てください。なお、申し出が遅れた場合、すでに利用した金額を遡って請求させていただく場合があります。
- ・虚偽の申し立て内容を記載した場合には、当該期間の助成を受けることができず、すでに利用した金額があれば大阪市へ返還することとなります。

事務局使用欄

記入例 「塾代助成における寡婦(夫)控除のみなし適用申立書」(第18号様式)

※黒のボールペンで記入してください。(鉛筆、消せるボールペン等は使用しないでください。)

※訂正する場合は、二重線を引き、その上に訂正印(④に押印する印鑑と同じもの)を押してください。

(修正液や修正テープ等は使用しないでください。)

※記入内容や印鑑の不備があった場合は、「塾代助成カード」の利用開始月が遅れることがありますので、十分にご確認ください。

塾代助成における寡婦(夫)控除のみなし適用申立書

(第18号様式)

(あて先) 大阪市 長

① 令和〇〇年〇〇月〇〇日

私は、塾代助成に係る所得金額の計算において、寡婦(夫)控除のみなし適用を受けたいので、添付書類を添えて次のとおり申し立てます。

② 申請者 住所 大阪市大正区●●4丁目5番6号
★★マンション805号室
氏名 谷町 習子

③ 私は、塾代助成に係る所得金額の計算の対象となる年(前年(1月～9月分までの塾代助成については、前々年)の12月31日現在及び申請日現在、次のいずれかに該当していることを申し立てます。
(該当するいずれかの番号に○を付けてください。)

1. 婚姻によらないで妻となり、現在も婚姻(届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む)をしておらず、扶養親族または生計を一にする子がいます。
- ② 婚姻によらないで妻となり、現在も婚姻(届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む)をしておらず、扶養親族である子がいます。かつ、申請者の合計所得金額が500万円以下です。
3. 婚姻によらないで夫となり、現在も婚姻(届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む)をしておらず、生計を一にする子がいます。かつ、申請者の合計所得金額が500万円以下です。

※上記の「子」は、総所得金額等が38万円以下であり、他の人の控除対象配偶者や扶養親族となっていない場合に限ります。

私は、寡婦(夫)控除のみなし適用に関して、大阪市が要件確認のために必要な範囲で、私及び対象となる子の所得の額、世帯の状況及び戸籍の内容等を調査し、利用するとともに、大阪市から委託を受けた運営事業者が当該個人情報を取り扱うことに同意します。

なお、上記の申立内容に変更が生じた場合は、すみやかに届け出ます。

④ 令和〇〇年〇〇月〇〇日 氏名 谷町 習子



【添付書類】

1 婚姻歴がないことを確認できる書類

戸籍全部事項証明書(申立日より直近3ヶ月以内に発行されたもの。写しでも可)など、婚姻歴のないことがわかるもの。

※外国籍の方の場合は、婚姻要件具備証明書、独自証明書など

2 このほか必要に応じて、みなし適用に必要な書類の提出を求めることがあります。

【注意事項】 ※必ずお読みください

・申請日時時点で生活保護の適用を受けている方、また、所得金額の計算の対象となる年において非課税の方は、寡婦(夫)控除のみなし適用の対象外となります。

・本申立により所得税や市民税などの税額が軽減されるものではありません。

・申し立て内容に変更が生じた場合は、すみやかに大阪市長に申し出てください。なお、申し出が遅れた場合、すでに利用した金額を遡って請求させていただく場合があります。

・虚偽の申し立て内容を記載した場合には、当該期間の助成を受けることができず、すでに利用した金額があれば大阪市へ返還することとなります。

事務局使用欄

記入時の注意点

①

提出する日付を記入してください。
([交付申請書(第1号様式)]の提出日と同じ日付)

②

[交付申請書(第1号様式)]の申請者と同じ住所・氏名を記入してください。

③

あてはまる番号ひとつに○を付けてください

④

内容に同意のうえ、提出する日付を記入し、**署名・押印**をしてください。
※朱肉印を押してください。
(スタンプ印不可)

記入例 4

申請者が婚姻歴のないひとり親である場合

- ※黒のボールペンを使用し、かい書で丁寧に記入してください。(鉛筆、消せるボールペン等は使用しないでください。)
- ※**タテ40mm・ヨコ30mmの写真を貼ってください。**(頭部の上と左右に余白が5mm程度必要です。)
- ※**住民票に記載されている氏名を記入してください。**
(やむを得ない理由により旧姓等でカードの利用を希望する場合は、運営事務局までお問い合わせください。)
- ※**訂正する場合は、二重線を引き、その上に訂正印(②)に押印する印鑑と同じもの)を押してください。**
(修正液や修正テープ等は使用しないでください。)
- ※記入内容や印鑑、写真の不備があった場合は、「塾代助成カード」の利用開始月が遅れることがありますので、十分にご確認ください。

受付できる押印と写真

朱肉印に限る

正面・無帽・無背景
・肩幅程度が枠に収まっている写真

受付できない押印と写真の例(該当する場合は、再提出をしていただきます。)

スタンプ印

不鮮明・ピンボケ

本人以外も写っている

顔全体が見えない
・帽子等をつけている
・顔全体に影がある

ピースサインなどが顔付近に写っている

大きい
・肩幅程度が枠に収まっていない

小さい
・本人の判別がつきにくい

※押印ががすれたり不鮮明になった場合は、近くの余白に押し直してください。

令和2年度後期 10月～3月利用分

大阪市塾代助成カード交付申請書 (第1号様式)

新規申請用

(あて先) 大阪市 市長

令和〇〇年〇〇月〇〇日

申請者	フリガナ	タニマチ	シュウコ	①	明治・大正・昭和・平成
	氏名	谷町	習子	②	〇〇年〇〇月〇〇日
住所	〒	〇〇〇-〇〇〇〇	大阪市 大正 区	④	令和2年1月1日時点の住民票の住所
	フリガナ	タニマチ	シュウコ	③	〇〇年〇〇月〇〇日
保護者	利用生徒との続柄	父	母	⑥	申請日時点における生活保護の適用
	配偶者の有無	有	無	⑤	〇
配偶者	フリガナ			⑦	〇
	氏名			⑧	〇
住所	〒			⑨	〇
	フリガナ			⑩	〇
利用生徒	フリガナ	タニマチ	太郎	⑪	〇
	氏名	谷町	太郎	⑫	〇
性別	性別	男	女	⑬	〇
	学年	平成〇〇年〇〇月〇〇日	中学(令和2年10月時点)	⑭	〇
住所	〒			⑮	〇
	フリガナ			⑯	〇
同意書	フリガナ			⑰	〇
	氏名			⑱	〇

⑩ カットにはの顔写真のみが印刷されます。写真の持ち方については裏面に記載されています。

⑪ カットにはの顔写真のみが印刷されます。写真の持ち方については裏面に記載されています。

⑫ カットにはの顔写真のみが印刷されます。写真の持ち方については裏面に記載されています。

⑬ カットにはの顔写真のみが印刷されます。写真の持ち方については裏面に記載されています。

⑭ カットにはの顔写真のみが印刷されます。写真の持ち方については裏面に記載されています。

⑮ カットにはの顔写真のみが印刷されます。写真の持ち方については裏面に記載されています。

⑯ カットにはの顔写真のみが印刷されます。写真の持ち方については裏面に記載されています。

⑰ カットにはの顔写真のみが印刷されます。写真の持ち方については裏面に記載されています。

⑱ カットにはの顔写真のみが印刷されます。写真の持ち方については裏面に記載されています。

※申請内容の確認等のためご連絡することがありますので、日中にお問い合わせの連絡先を記入してください。

※ 塾代助成カード等の送付物は申請者住所に送付します。

※ 上記の申請事項に変更がある場合、大阪市塾代助成カード交付申請内容異動届(第10号様式)により変更手続きが必要です。

同意書

申請書の裏面に記載されたすべての同意事項に同意し、大阪市塾代助成カードの交付を申請します。

令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日

(A) 申請者氏名 谷町 習子 (B) 配偶者氏名

※スタンプ印は使用しないでください。

- ### 記入時の注意点
- 提出する日付を記入してください。
 - 朱肉印を押してください。
 - スタンプ印は使用しないでください。
 - がすれたり、不鮮明にならないよう押印してください。
 - ①に記入した申請日時点での住所を記入してください。マンション名・アパート名なども記入してください。塾代助成カード等の送付物は申請者住所に送付します。※保護者は必ずしも大阪市内に居住している必要はありません。
 - ここで○をつける住所は、「令和2年1月1日時点で住民登録されていた住所(住民票の住所)」です。
 - 「無」に○をつけてください。
 - ①に記入した申請日時点での生活保護の適用有無に○をつけてください。
 - 自宅電話・携帯電話をいずれもお持ちの場合は、両方記入してください。
 - 書類に不備があった場合等にご連絡することがありますので、必ず日中に連絡が可能な電話番号を記入してください。
 - 申請者との同居・別居のいずれかに○をつけてください。
 - 「同一」に○をつけ、「塾代助成における寡婦(夫)控除のみなし適用申立書(第18号様式)」と婚姻歴がないことを確認できる書類を添付してください。
 - 「利用生徒写真貼り付け欄」の下の注意書きをよく読み、写真を貼ってください。【使用できない写真】
 - 普通紙に印刷された写真、プリクラ、加工された写真、スナップ写真
 - 集合写真等、本人以外も写っている写真
 - 正面を向いていない写真
 - 帽子・マスク・前髪・ピースサイン等により、目など顔の一部が確認しにくい写真
 - 不鮮明(ピン트가あっていない、しわがある等)、大きすぎる、小さすぎる写真
 - 大阪市塾代助成事業同意事項に同意のうえ、提出する日付を記入し、署名・押印をしてください。